

知っておきたい、新型コロナウイルス感染症対策



まず、手洗い



手袋もしてください！

vol.2

消費者トラブル

【事例1】新型コロナウイルス感染症対策として、自宅で使うために通販で、除菌アルコール液と書いてあった消毒液を購入したが、アルコール濃度が低く効果のないものだった。

【アドバイス】

- 手指からの新型コロナウイルスの除去には、流水と石鹸を使用した丁寧な手洗いで、十分ウイルスを除去できることが確認されています。手洗いのあと、アルコール消毒液を使用する必要はありません。
- 手指にアルコール消毒液を使うのは、流水と石鹸で手洗いができない場合で、使用するアルコール消毒液は濃度70%が基本です。
- ドアノブや手すりなど物の消毒には、次亜塩素酸ナトリウム（ハイター、ブリーチなど）を薄めた液（0.05%が目安）で拭くことが有効です。換気をしながら拭き、その後、水拭きしておきましょう。
- 除菌や消毒をうたう商品を購入するときは、成分は何か、使用方法や場所など、広告や表示を見たり、店舗の場合は販売員に聞いたりして確認をしましょう。



怪しいと思ったら、すぐ、決めず、相談を！

お問い合わせ先 82-1112 【役場住民課】消費生活相談窓口 令和2年7月



福田登代子 相談員

「土砂災害警戒情報」の発表基準が変わります

大雨による「土石流」「がけ崩れ」等の土砂災害の発生危険を伝える「土砂災害警戒情報」は降った雨が土壌にどれだけ含まれているかを計算した結果をもとに気象台と県が共同して発表します。

これまでは安全のために少しでも土砂災害の恐れがあるときには「土砂災害警戒情報」が発表されていたが、結果は人命に影響しない小規模な災害しか起こらなかったこともありました。

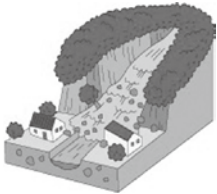
この制度が始まって十年経過し、この間に多くのデータが蓄積できたため、過去の雨量と発生状況の関係を再調査したうえで令和二年五月二十六日から発表基準を引き上げて、新しい基準により「土砂災害警戒情報」を発表することとなりました。併せて、「大雨注意報」「大雨警報」についても発表基準が引き上げられました。

新しい基準で発表することで、人命危険が高い災害のみが対象となることから従来よりも発表回数は減少すると見込まれます。一方で「土砂災害警戒情報」が発表されたときには、これまで以上に人命に危険を及ぼす災害が迫っていることを表します。

「土砂災害警戒情報」は「避難に関する警戒レベル4」に相当し、避難勧告または避難指示（緊急）を発表する可能性があることを知らせる情報です。

警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）以上で適切に避難をしましょう。

また、避難に関する情報が発表されていなくても危険を感じたら躊躇することなく避難をしましょう。



お問い合わせ先

役場総務課 TEL 82-1111

獣害対策 最前線

電気柵って危険？ その①

日野郡鳥獣被害対策協議会 実施隊チーフ 木下卓也 【問い合わせ】72-1399

今回は、「そもそも電気柵って危険じゃないの？」という質問にお答えしていきます。

「電気柵の電圧は、3000ボルト以上あるかチエックをして下さい」とよくお話しします。この「3000ボルトって、家庭用電源でも1000ボルトだろ？その30倍もあるんだし、危険じゃないのか？」と思われる方は、たくさんいると思います。では、市販の電気柵が安全な理由とは？

端的にお答えするならば、「電気柵の電線に、電気が流れている時間が一瞬だけだから」です。機種によって差はありますが、電線にはズーッと絶え間なく電気が流れているわけではありません。約1秒間隔で流れており、電気が流れるのは約0.0001秒という一瞬だけです。小さな面積を囲う電気柵では8000ボルトくらいの出力が出ること

もありませんが、この電気柵に触れても、痛みが生じるだけで、死に直結することはありません。ちなみにドアノブに触れる時にパチッと痛みを覚える静電気、これがだいたい3000ボルト以上と言われています。静電気も一瞬なので死ぬことはありません。この原理と同様だと理解していただくのが早いと思います。

また、1秒以上の間隔で電気が流れているので、触れてしまってもすぐに放すことができます。感電して動けなくなるといったこともありませんので、大丈夫です。

ただし、ペースメーカーなどの機器を装着されている方は、機器に影響を及ぼす可能性があるため触れないように注意して下さい。

